

(様式第2号)

## 島本町スポーツ推進委員協議会 要点録

令和4年12月12日作成

会議の名称	令和4年度第9回島本町スポーツ推進委員協議会		
会議の開催日時	令和4年12月8日(木) 午後7時30分～午後8時15分		
会議の開催場所	島本町役場 地階 第五会議室		
公開の可否	○可・一部不可・不可	傍聴者数	なし
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席者	委員	亀山 里是 田畑 佳苗 柿本 祥平 津山 紗江里 柏 凧音	
	事務局	安藤 次長	
会議の議題			
(案件)	(1) ニュースポーツ体験教室について (2) 三島地区ふれあいスポーツ交流大会について (3) 地域におけるスポーツ振興について (4) その他		
配布資料	別添のとおり		
審議等の内容	別紙要点録のとおり		

## 令和4年度第9回島本町スポーツ推進委員協議会 要点録

日時：令和4年12月8日(木)

午後7時半より

会場：島本町役場 地階 第五会議室

○会長あいさつ

### 【案件】

#### (1) ニュースポーツ体験教室について

・12月18日(日)ニュースポーツ体験教室(スリータッチビーチボール)では、町立体育館第一体育室にコートを3面設定し、競技用、練習用、遊び用とする(会長)

→出勤予定職員、藤井・木村(事務局)

・2月19日(日)のニュースポーツ体験教室は、スリータッチボールを行う(会長)

・3月19日(日)のニュースポーツ体験教室は、マウンテングランドゴルフを行う(会長)

→2月及び3月のニュースポーツ体験教室について、会場の確保など事務局で事務を進めていただきたい。確保ができればその旨連絡を。(会長)

#### (2) 三島地区ふれあいスポーツ交流大会について

・1月15日(日)13:00～18:00 高槻市総合体育館で行われる。参加予定者は、当日12時に水無瀬駅改札付近で集合すること(事務局)

#### (3) 地域におけるスポーツ振興について

・第13回しまもとミニマラソン大会 スタッフ参加委員 田畑委員、津山委員、柏委員。当日9時に集合。(事務局)

#### (4) その他

・令和4年度大阪府スポーツ推進委員初任者研修会について(令和5年1月28日)

→参加希望者なし

・町民スポーツ実行委員会 令和5年2月24日午後7時から 町立体育館研修室

次回開催日

1月 12日 午後7時30分から

## 第6回 三島地区ふれあいスポーツ交流大会 実施要項

- 1 目的 「デカスポテニス」・「スリータッチビーチボール」の競技を通じて、地域スポーツの振興を図るとともに三島地区住民の健康増進と親睦を図ることを目的とします。
- 2 主催 三島地区スポーツ推進委員連絡会・高槻市
- 3 主管 高槻市スポーツ推進委員協議会
- 4 後援 吹田市、摂津市、茨木市、島本町教育委員会
- 5 参加対象 三島地域に在住、在学、在勤する方（中学生以下除く）
- 6 日時 令和5年1月15日（日）13:00～18:00 予定  
受付（12:30～13:00）
- 7 会場 高槻市立総合体育館（大体育室）  
（高槻市芝生町4丁目1-1 電話 072-677-8200）
- 8 参加費 1チーム 500円（参加費は、大会当日徴収します。）
- 9 申込み 令和4年12月16日（金）までに指定の申込用紙（別紙①）に必要事項を記入し、各市町事務局までお申込みください。なお、申し込み後のキャンセルには、キャンセル料（参加費相当）が必要となる場合があります。
- 10 持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物、マスクなど（暖房はありませんので、防寒対策をお願いいたします。）
- 11 駐車場 最大120台程度の駐車場がございます（1時間毎に100円。（最大400円））  
台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。
- 12 その他 大会組織及びスケジュールについては別紙②をご覧ください
- 13 問合せ 高槻市文化スポーツ振興課 担当 加藤 ☎072-674-7649



**水無瀬→阪急高槻駅/高槻市営バス→芝生西口/高槻市営バス**

2023年01月15日(日)12:30到着

12:05発→12:28着 23分(乗車15分)

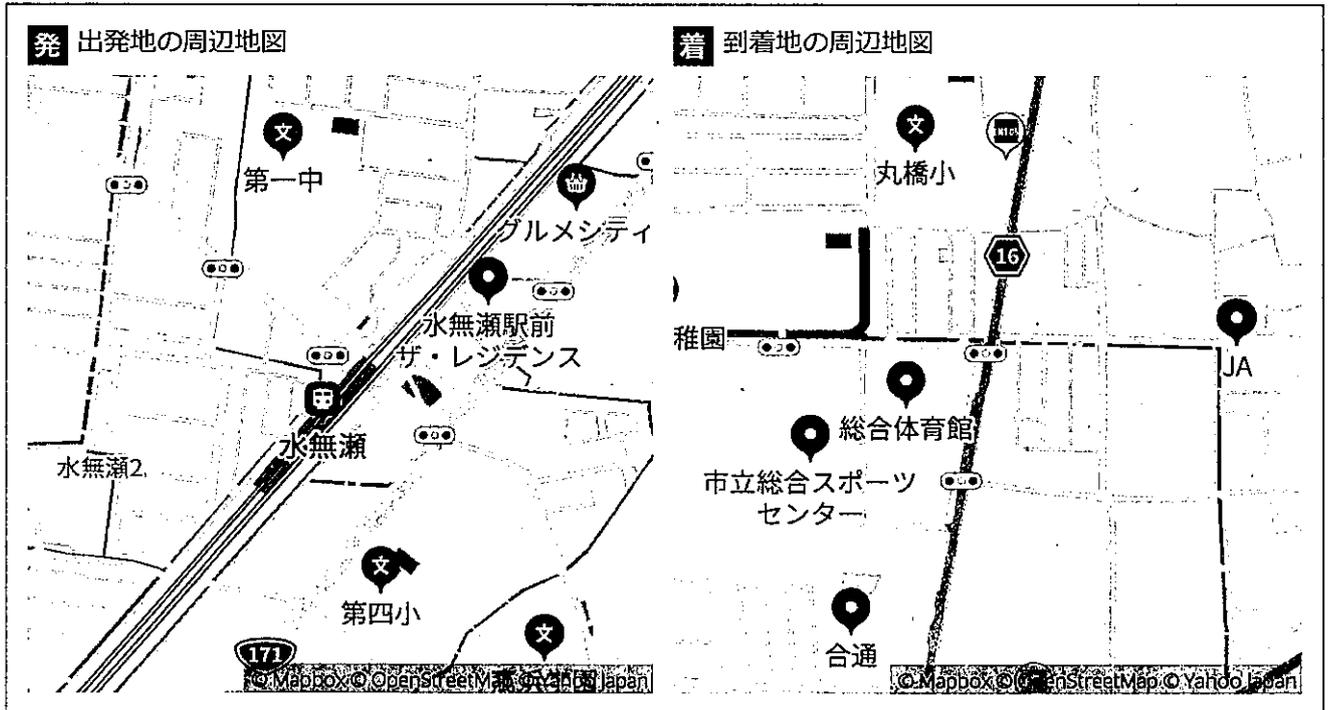


乗換：1回

8.4km

現金優先：410円 定期券 通勤：1か月 15,800円 / 3か月 45,030円 / 6か月 - 円

12:05	<b>発</b> 水無瀬		
2駅	阪急京都本線準急・大阪梅田行 [発] 情報無し → [着] 3・4番線		190円
12:10着 12:12発	高槻市		
	徒歩		
12:14着 12:18発	阪急高槻駅/高槻市営バス		
7駅	高槻市営バス・18系統・富田団地行 [発] 3のりば → [着] 情報無し		220円
12:28	<b>着</b> 芝生西口/高槻市営バス		



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---



各市町村スポーツ推進委員(協議)会会長様

大阪府スポーツ推進委員協議会  
会長 齊喜 博美

令和4年度大阪府スポーツ推進委員初任者研修会について(依頼)

標記研修会を別添要項のとおり開催いたしますので、貴所属関係者の参加について格別のご配慮をお願いします。

参加者については各市町村でとりまとめの上、別紙参加申込書により下記のとおり申込みいただきますようお願いいたします。

- 1 提出締切り日 令和4年12月19日(月)  
\* メールによる提出にご協力をお願いします。
  
- 2 提出先 大阪府教育庁 教育振興室  
保健体育課 競技スポーツグループ内  
大阪府スポーツ推進委員協議会事務局 担当: 中田  
TEL 06-6944-9366 (ダイヤルイン) FAX 06-6941-4815  
E-mail [NakataM@mbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:NakataM@mbox.pref.osaka.lg.jp)







別紙

令和4年度 大阪府スポーツ推進委員初任者研修会参加申込書

市町村名 ( )

**集合(会場)**

No.	氏名	委員歴	備考
1		○年目	
2		○年目	
3		○年目	
4		○年目	
5		○年目	

**オンライン**

No.	氏名	委員歴	メールアドレス(必須)	使用機器※1	オンライン年間の運営※2	備考
1		○年目				
2		○年目				
3		○年目				

※1 当日使用する機器の種類をリストから選択してください。(PC・タブレット・スマートフォン)

※2 オンライン会議の運営(主催・講師・その他)の経験の有無をリストから選んでください。

☆ 事務局が参加される場合は備考欄に「事務局」とご記入ください。

☆ 記入欄が足りない場合は適宜、行を挿入してください。



# 令和4年度 第4回理事会・第4回表彰委員会議事録

日時：令和4年11月16日（水）午後2時30分～  
会場：たかつガーデン 「鈴蘭」

## 次 第

- 1 開 会 17名 出席
- 2 あいさつ 会長 齊喜 博美

### <理事会>

- 3 議長選出 齊喜議長を選出
- 4 議 事

第1号議案 令和4年度大阪府スポーツ推進委員初任者研修会について

⇒【承認】 近日中に申込依頼を市町村事務局に送付予定  
締め切り令和4年12月19日（月）予定

第2号議案 令和4年度リーガー養成講習会について

⇒【承認】 大阪府の推薦者を理事会において決定し、  
期日（12月16日）までに推薦することが難しいため、事務局原案を会長一任  
で承認する。

※近日中に参加申込依頼を市町村事務局へ送付予定

第3号議案 令和4年度大阪府スポーツ推進委員研修会報告及び

令和5年度大阪府スポーツ推進委員研修会について

⇒【継続審議】

令和4年度 342名参加。アンケート肯定的意見約98%

令和5年度 感染症の状況を考慮すると、大人数でのグループディスカッションは難しい。アンケート結果も考慮し、講演会を実施する方向で検討。次回理事会に講師候補者・日時・場所を提案。

第4号議案 令和5年度近畿スポーツ推進委員研究協議会について

⇒【継続審議】

（意見）

1日目 講演会⇒ウォーキング場所の紹介

⇒効果的なウォーキングについて講義

2日目 ウォーキング

※次回理事会までに各地区からコースの推薦をお願い。

※実行委員会には、堺市事務局及び、実施コースの市町村会長及び事務局に参加いただく予定。

⇒次ページ

5 報告・連絡事項

○令和4年度「府民のスポーツ」原稿執筆順について

⇒1月に原稿執筆依頼予定。研修会参加報告については、各地区で担当を確認をお願いします。

<表彰委員会>

6 議 事

議案 「令和4年度近畿スポーツ推進委員功労者表彰」について

⇒【承認】大阪府から7名の推薦

大阪市	横山	和男	氏
田尻町	田代	梅男	氏
八尾市	星野	悦治	氏
富田林市	門中	隆	氏
和泉市	高井	政雄	氏
池田市	柏原	久子	氏
堺市	中村	博之	氏

7 その他

8 閉 会

大阪府スポーツ推進委員協議会

# 令和4年度 第4回理事会・第4回表彰委員会

日時：令和4年11月16日（水）午後2時30分～  
会場：たかつガーデン 「鈴蘭」

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ 会 長 齊 喜 博 美

<理事会>

3 議長選出

4 議 事

第1号議案 令和4年度大阪府スポーツ推進委員初任者研修会について

第2号議案 令和4年度リーダー養成講習会について

第3号議案 令和4年度大阪府スポーツ推進委員研修会報告及び  
令和5年度大阪府スポーツ推進委員研修会について

第4号議案 令和5年度近畿スポーツ推進委員研究協議会について

5 報告・連絡事項

○令和4年度「府民のスポーツ」原稿執筆順について

<表彰委員会>

6 議 事

議案 「令和4年度近畿スポーツ推進委員功労者表彰」について

7 そ の 他

8 閉 会

大阪府スポーツ推進委員協議会



# 令和4年度 第4回理事会

## 資 料

日時：令和4年11月16日（水）午後2時30分～  
会場：たかつガーデン「鈴蘭」

## 大阪府スポーツ推進委員協議会規約

(名称)

第1条 この会は、大阪府スポーツ推進委員協議会と称する。

(事務所)

第2条 この会の事務所は、当分の間大阪府教育庁教育振興室保健体育課内におく。

(目的)

第3条 この会は、府内市町村スポーツ推進委員連絡組織相互の連携を密にし、その活動の活性化を図り、相協力して府民スポーツの振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 全国、近畿及び府内市町村スポーツ推進委員連絡組織相互の連絡提携に関すること
- (2) スポーツ推進委員の資質向上を図るための研究大会その他研究協議会等の開催に関すること
- (3) 社会体育に関する調査研究並びに資料収集及び交換斡旋に関すること
- (4) 体育・スポーツ・レクリエーションの啓発宣伝に関すること
- (5) 功労者表彰に関すること（規約は別途定める）
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第5条 この会は、府内市町村スポーツ推進委員連絡組織をもって構成する。

(役員)

第6条 この会は、次の役員をおく。

- 理事 16名以上20名以内（うち会長1名、副会長3名、理事長1名を含む）
- 評議員 各市町村1名（大阪市は2名）
- 監事 2名

(役員を選任)

第7条 理事および監事は、評議員の中から評議員会でこれを選任する。

2 会長、副会長および理事長は、理事の中から理事会でこれを選任する。

3 評議員が理事または監事に選任されたときは、評議員の資格を失い、その選出市町村は更にこれに代わる評議員を選出する。

(役員職務)

第8条 会長は、この会を代表して会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長からあらかじめ指名された副会長がその職務を総理する。

3 理事長は、会長の命を受けてこの会の日常の業務を掌理する。

(理事)

第9条 理事は、理事会を組織し、この会の事務を議決し執行する。

(理事の特別委嘱)

第10条 会長は、前条のほか学識経験者その他適当と認めるものを理事会の議を経て理事に委嘱することができる。

2 ただし、前項による理事は、全理事数の4分の1を超えることはできない。

(評議員)

第11条 評議員は、評議員会を組織し、重要な会務を審議決定する。

(監事)

第12条 監事は、会の財務を監査する。

2 監事は、理事会及び評議員会に出席し、意見を述べることができる。

(任期)

第13条 この会の役員任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠（または増員）役員任期は、前任者（または現任者）の残任期間とする。

3 役員任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(顧問および参与)

第14条 この会に顧問および参与をおくことができる。

2 顧問および参与は、理事会に諮り会長が委嘱する。

- 3 顧問は、会長が必要と認める事項についての諮問に応じ、参与は会長が委嘱した特別事項を処理する。

(事務局)

- 第15条 この会の事務を処理するために事務局をおく。
- 2 事務局に局長および職員をおくことができる。

(理事会)

- 第16条 理事会は、理事をもって構成し、必要に応じ会長がこれを招集しその議長となる。
- 2 理事会は、理事の3分の2以上の出席がなければ会議を開き議決することができない。ただし、あらかじめ書面により意思を表示した者は出席とみなす。
  - 3 理事会の議決は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

- 第17条 評議員会は、会長がこれを招集する。
- 2 会長が必要と認めたときは、臨時に評議員会を招集することができる。
  - 3 第16条の第2項および第3項の規定は評議員会に準用する。
  - 4 評議員会の議長は、評議員の中から互選する。

(専門委員会)

- 第18条 この協議会の事業を遂行するために必要あるときは、各種の専門委員会を設置することができる。
- 2 専門委員会に関する事項は、理事会の議を経て会長が定める。

(経費)

- 第19条 この会の経費は、会費、寄付金、補助金、事業収入、その他収入をもって支弁する。
- 2 近畿スポーツ推進委員研究協議会の大阪府開催に係る積立金を特別会計口座で取り扱うものとする。

(会費)

- 第20条 この会の会費は、各市町村5千円(大阪市2万円)、およびスポーツ推進委員数に400円を乗じた額とし、毎年7月31日までに納入するものとする。
- なお、納入された会費は、返納しないものとする。

(会計年度)

- 第21条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(予算および決算)

- 第22条 この会の予算並びに事業計画は、評議員会の承認を受けるものとし、決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を受けたうえ評議員会の承認を得るものとする。
- 2 予算の科目間において流用を行う場合は、理事会の承認を得るものとする。
  - 3 収支決算に剰余金がある場合は、翌年度に繰り越すものとする。

附則

- 1 この規約の改廃は、評議員会の議決を経て行うものとする。
- 2 この規約の施行に関し必要な事項は、理事会の議を経て別に定める。
- 3 この規約は、昭和36年9月14日から施行する。
- 4 この規約は、昭和39年5月15日から施行する。
- 5 この規約は、昭和43年5月21日から施行する。
- 6 この規約は、昭和47年6月20日から施行する。
- 7 この規約は、昭和51年5月18日から施行する。
- 8 この規約は、昭和52年5月17日から施行する。
- 9 この規約は、昭和53年5月19日から施行する。
- 10 この規約は、平成3年5月31日から施行する。
- 11 この規約は、平成4年5月22日から施行する。
- 12 この規約は、平成14年3月20日から施行する。
- 13 この規約は、平成16年7月9日から施行する。
- 14 この規約は、平成21年4月1日から施行する。
- 15 この規約は、平成23年8月24日から施行する。
- 16 この規約は、平成28年5月10日から施行する。
- 17 この規約は、令和2年6月19日から施行する。

# 令和4年度 大阪府スポーツ推進委員初任者研修会実施要項

- 1 主 旨** 各市町村からスポーツ推進委員、とりわけ経験年数が浅い委員に対し、スポーツ推進委員の役割や、市町村におけるスポーツに関する諸問題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質の向上を図る。
- 2 期 日** 令和5年1月28日(土) 13:30~16:30
- 3 場 所** エル大阪(大阪府立労働センター) 7階 708号室  
大阪市中央区北浜東3-14 Tel:06-6942-1933
- 4 形 態** 集合 及び オンライン形式同時開催(ハイブリット開催)
- 5 参加対象** スポーツ推進委員、各市町村社会体育担当者  
経験年数が比較的浅い委員を対象とした研修内容とするが、年次に制限は設けない。  
(初任者でなく、改めてスポーツ推進委員について研修する場合は参加可能)

## 6 研修内容

形式	研修内容	時間
講義	①スポーツ推進委員の資質と役割 ②スポーツ基本法・第3期スポーツ基本計画について ③事例紹介	60分
グループワーク	「私たちスポーツ推進委員は、住んでいる地域のためにどのような活動ができるでしょうか。」	80分

## 7 時 程

13:00 13:30 14:30 14:45 16:05 16:15 16:20

受付 オンライン接続	講義	休憩	グループワーク	まとめ	終了
---------------	----	----	---------	-----	----

- 8. 募集について** 募集人数 会場 60名程度  
オンライン 10名程度 (ZOOMを使用します)

※別紙参加申込書に必要事項を記入の上、下記あてメールにてご返送ください。  
(事務局の参加も可。)

※希望者が多い場合は人数を調整させていただく場合がございます。ご了承ください。  
その場合は、別途ご連絡をさせていただきます。

【 締め切り 令和4年12月19日(月) 】

## 9 備 考

- 事前課題及びオンラインでの参加者への接続テストの詳細は後日お知らせいたします。
- オンラインでの参加について、接続不良への個別の対応は難しい状況です。事前に案内される接続テストにご参加いただき、機材の確認を行うようにしてください。  
(後日、申請いただいたメールアドレスに案内を送付いたします。)  
※接続状況が改善されず参加できない場合は、後日資料をお送りします。あらかじめご了承ください。
- 本研修の講義は、「スポーツ推進委員ハンドブック」(スポーツ推進委員連合 発行)の内容をもとに構成されております。できる限りハンドブックをご持参ください。  
なお、購入をご希望される方は、全国スポーツ推進委員連合のホームページより購入が可能です。

(全国スポーツ推進委員連合HP) <https://www.zentaishi.com/goods/tabid/71/Default.aspx>

- 申し込み後、欠席される場合は、必ず下記へご連絡いただきますようお願いいたします。

送付先：大阪府教育庁 教育振興室  
保健体育課 競技スポーツグループ  
大阪府スポーツ推進委員協議会事務局 担当：中田  
TEL 06-6944-9366 (ダイヤルイン)  
FAX 06-6941-4815  
E-mail NakataM@mbox.pref.osaka.lg.jp

## 令和4年度

### スポーツ推進委員リーダー養成講習会開催要項

1. 趣 旨            社会の急激な変化に伴って、地域におけるスポーツ振興はこれまで以上に重要な課題となってきた。また、第3期スポーツ基本計画においてはスポーツ推進委員が参加する研修制度の充実について言及されている。  
                      そこで、全国スポーツ推進委員連合としては、地域のスポーツ推進委員組織のリーダーや各種研修会等の講師となり得る人材を養成するためリーダー養成講習会を実施する。
2. 主 催            公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合
3. 共 催            都道府県スポーツ推進委員協議会
4. 期 日            令和5年3月11日（土）・12日（日）
5. 会 場            TIME SHARING 新宿 〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町1-1-15 東信同和ビル
6. 参加者            (1) 地域のリーダーとしての資質と信望のある者  
                      (2) 各都道府県研修会等の講師となり得る者  
                      (3) スポーツ推進委員として3期6年以上の経験年数を有する者で、概ね60歳以下とする。  
                      (4) 普通会員である者
7. 経 費            講習会参加費は無料とする。
8. 日 程            別紙カリキュラム参照
9. テキスト        「スポーツ推進委員ハンドブック ～生涯スポーツのコーディネーター～」

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 403

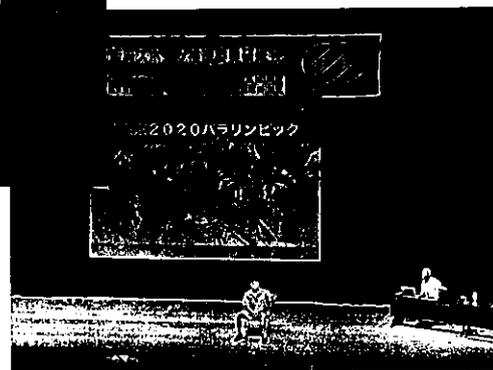
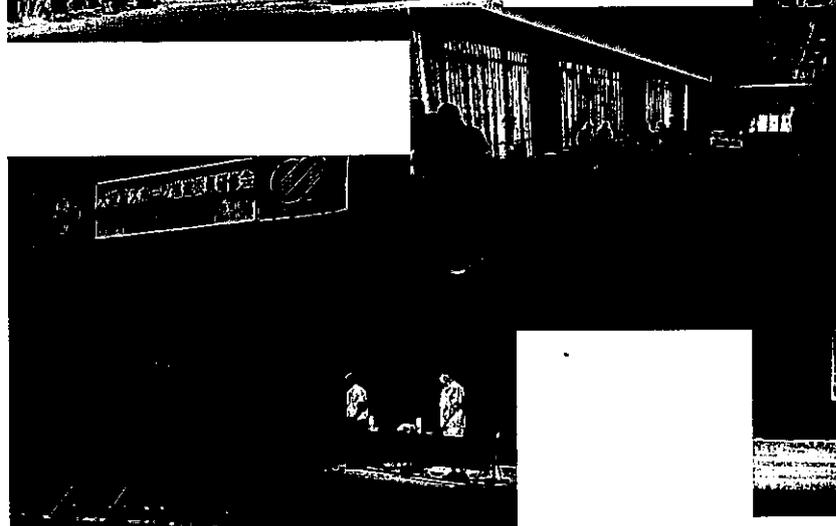
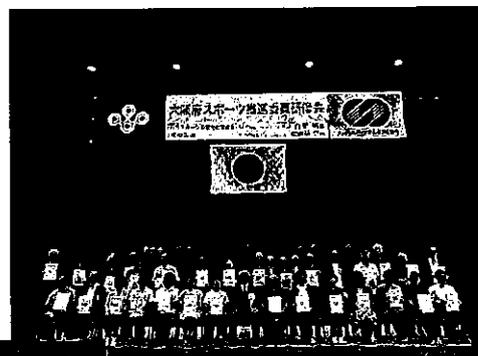
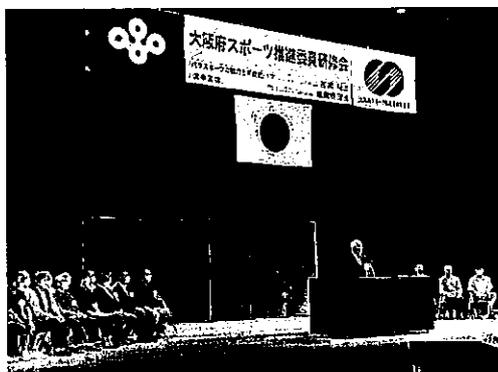
電 話 03-6804-3341

FAX 03-6804-3342

E-mail [zensporen@mx5.alpha-web.ne.jp](mailto:zensporen@mx5.alpha-web.ne.jp)

## 令和4年度大阪府スポーツ推進委員研修会報告

- 日時** 令和4年9月10日(土)
- 場所** サーティーホール(大東市立文化ホール)
- 参加者** 342名
- 内容** ■大阪府スポーツ推進委員功労者表彰 表彰式  
■研修会
- <講師①> 高橋 明 氏  
NPO法人アダプテッドスポーツ・サポートセンター-Founder  
大阪体育大学客員教授  
シドニーパラリンピック車椅子バスケットボール全日本チーム総監督  
「パラスポーツの魅力と可能性」
- <講師②> 嵯峨根望 氏  
東京2020パラリンピックシッティングバレーボール男子日本代表  
和泉市役所職員  
「僕の宝物」
- <資料展示> 川村義肢株式会社



## アンケート結果

### 回答市町村

大阪市	21	豊中市	1	箕面市	7	吹田市	6	高槻市	3
茨木市	5	守口市	1	枚方市	3	寝屋川市	6	大東市	6
八尾市	1	富田林市	1	河内長野市	1	河南町	1	泉大津市	2
高石市	2	岸和田市	4	貝塚市	6	泉佐野市	1	泉南市	3
阪南市	1	田尻町	2	岬町	2	合計			86

年齢構成		
～30歳	4	4.7 %
31歳～40歳	4	4.7 %
41歳～50歳	14	16.3 %
51歳～60歳	32	37.2 %
61歳～	32	37.2 %

研修の満足度		
大変満足	48	57.8 %
満足	34	41 %
どちらとも言えない	1	1.2 %
やや不満	0	0 %
おおいに不満	0	0 %

研修の理解度		
とても理解しやすかった	53	62.4 %
理解しやすかった	32	37.6 %
どちらとも言えない	0	0 %
やや理解しにくかった	0	0 %
理解しにくかった	0	0 %

研修の時間設定		
ちょうどよかった	73	85.9 %
長い	7	8.2 %
短い	4	4.7 %
どちらとも言えない	1	1.2 %

今後受講したい研修		
講演会	43	51.8 %
シンポジウム	3	3.6 %
実技研修	34	41 %
グループワーク	1	1.2 %
ワークショップ	1	1.2 %
研究協議・話し合い	1	1.2 %

研修の運営に関してご意見ご要望がございましたら教えてください（抜粋）
有意義な研修でした。ありがとうございました。
1つ席をあけるなど。感染対策にも気をつけて開催して下さりありがとうございました。とても分かりやすい講演で良かったです。
表彰式が時間短縮できるといいと思いました。
1時間開演と聞いていたのに1時半からでした。
たいへんご準備本当にありがとうございました。
皆さんが身近に感じる各種講演、実技研修を受講したいです。今回バラスポーツ良かったです。ありがとうございました。
嵯峨根先生のお話をもう少しお伺いできればよかったです。
とても良かったと思います。
今後、各地域スポーツ推進委員の交流を高める懇談会等があれば情報交換や資質の活性化に繋がると願っています。
大東市スポーツ推進委員の皆様お疲れ様でした。
スタッフの皆さん、いつもご苦労様です。お疲れ様でした。

# 令和5年度大阪府スポーツ推進委員研修会検討資料

■これまでの研修会推移（資料参照）

■令和5年度実施内容検討

- ①講演会
- ②実技研修
- ③ディスカッション
- ④その他

※③ディスカッションに関して

委員歴別にグルーピング → テーマを決めてディスカッション → 発表

9月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
1	2	3	4	5	6	

## MEMO

大阪府スポーツ推進委員研修会について

年度	開催日	会場	内 容	講師等
15	9月27日(土)	ドーン・センター	基調講演 「いつまでも、スポーツを楽しく。安全に」	医療法人永広会 島田先生
16	9月25日(土)	なみはやドーム	実技 「練攻十八体操・ストレッチ」「ニュースポーツ、スリーアイズ」	
17	9月24日(土)	ドーン・センター	シンポジウム 「総合型地域スポーツクラブの設立について」	大阪体育大学 松永先生
18	9月16日(土)	ドーン・センター	基調講演 「救急法及びAED(自動体外式除細動器)の使用法について」	大阪医科大学 西本先生
19	9月15日(土)	エル・おおさか	基調講演 「体育指導委員に求められるもの」	大阪教育大学 永松先生
20	9月13日(土)	ドーン・センター	パネルディスカッション 「子どもの体力・健康づくりについて考える」	大阪教育大学 赤松先生
21	9月5日(土)	なみはやドーム	実技 「太極拳」	陳静武術太極拳研究会 渡辺先生
22	9月4日(土)	なみはやドーム	実技 「みんなの体操」 パネルディスカッション 「体育指導委員活動の課題」	大阪ラジオ体操協会 小川先生 大阪教育大学附属高等学校 松田先生
23	9月17日(土)	エル・おおさか	基調講演 「運動器の重要性を伝える指導者の役割」	NPO法人日本健康運動指導士会理事・ 栄養士 池田先生
24	9月8日(土)	ドーン・センター	講演 「一瞬でやる気にさせる魔法の言葉」	岩崎由純氏
25	9月14日(土)	なみはやドーム	実技 「みんなでウオーキング！」	大阪府ウオーキング協会 山田 博史氏
26	9月6日(土)	なみはやドーム	実技 「ニュースポーツとアイスブレイクの紹介」	大阪府ウレション協会 指導者6名
27	9月5日(土)	ドーン・センター	基調講演 「スポーツ推進委員を楽しむために スポーツ推進委員に求められるもの」	大阪国際大学 高見先生
28	9月3日(土)	ドーン・センター	講演会 「スポーツ(地域スポーツ・部活動)は人を育て、人をつなぎ、人の絆を深める」 ～指導者は謙虚に常に心を磨き真のエリートになれ～	芦屋大学 学長 比嘉 悟
29	9月16日(土)	豊中市立文化芸術センター	リーダー養成講習会伝達講習 シンポジウム「スポーツ推進委員の現状と課題とこれから」	寝屋川市・東大阪市
30	9月1日(土)	東和薬品RACTABドーム	実技研修会 事例発表(紙上発表)	8市町村 門真市・岬町
R1	9月1日(土)	東和薬品RACTABドーム	実技研修会 講演会 「人生に活かす速読脳トレ ～脳の可能性は無限大～」 事例発表(紙上発表)	5市町村 脳開コンサルタント協会 会長 呉 真由美氏 大阪市・八尾市
R2 (中止)	9月5日(土)	クレオ大阪中央	講演会(中止) 「障がい者スポーツとスポーツ推進委員の関わりについて」(仮) 事例発表(紙上発表)	NPO法人アグフックススポーツ・ラボセンター-Founder 高橋 明 氏
R3 (中止)	9月11日(土)	クレオ大阪中央	講演会(中止) 「障がい者スポーツとスポーツ推進委員の関わりについて」(仮) 事例発表(紙上発表)	NPO法人アグフックススポーツ・ラボセンター-Founder 高橋 明 氏
R4	9月10日(土)	サーティホール	講演会 「パラスポーツの魅力と可能性」 「僕の宝物」 資料展示 事例発表(紙上発表)	NPO法人アグフックススポーツ・ラボセンター-Founder 高橋 明 氏 2020東京パラリンピック日本代表 嵯峨根 望 氏 川村義肢株式会社 枚方市・岸和田市

※内容について、基本的に実技・講演・シンポジウム(パネルディスカッション)をローテーション

## 令和5年度近畿スポーツ推進委員研究協議会について

日 時 令和6年2月3日(土)・4日(日)  
メイン会場 フェニーチェ堺 (堺市民芸術文化ホール)  
内 容

### 1日目 表彰式

これまでの会議で提案された案  
講演会  
講演会+シンポジウム

### 2日目

実技研修会  
ウォーキング(名所散策)

※1日目の形式及び、2日目の内容について2月の近畿スポーツ推進委員協議会 評議員会までに決定の必要あり。

## MEMO

### 報告事項

フェニーチェ堺の予約について 前払対応 674,730円(人件費除く)

H29 豊中市立文化芸術センター 612,960円

☑特別会計口座より支出

「府民のスポーツ」各市町村の行事紹介の原稿依頼先一覧

年度	各市町村の行事紹介									
	大阪市	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉北	泉南		
2 1	大阪市3区	豊能町	茨木市	守口市	東大阪市	千早赤阪村	堺市	泉南市		
2 2	大阪市3区	箕面市	高槻市	大東市	八尾市	藤井寺市	和泉市	阪南市		
2 3	大阪市3区	能勢町	島本町	四條畷市	柏原市	河内長野市	忠岡町	岬町		
2 4	大阪市3区	池田市	吹田市	交野市	松原市	太子町	泉大津市	岸和田市		
2 5	大阪市4区	豊中市	摂津市	枚方市		大阪狭山市		貝塚市		
2 6	大阪市4区			門真市	河南町	富田林市	高石市	熊取町		
2 7	大阪市4区			寝屋川市		羽曳野市	田尻町	泉佐野市		
2 8	大阪市3区	豊能町	茨木市	守口市	東大阪市	千早赤阪村	堺市	泉南市		
2 9	大阪市3区	箕面市	高槻市	大東市	八尾市	藤井寺市	和泉市	阪南市		
3 0	大阪市3区	能勢町	島本町	四條畷市	柏原市	河内長野市	忠岡町	岬町		
令和元	大阪市3区	池田市	吹田市	交野市	松原市	太子町	泉大津市	岸和田市		
2	大阪市4区	豊中市	摂津市	枚方市		大阪狭山市		貝塚市		
3	大阪市4区			門真市	河南町	富田林市	高石市	熊取町		
計	2 4	5	5	7	3	9	5	8		

・令和4年度までに全市町村（大阪市は24区）を紹介する。（令和4年度で一回り終了）

・やむをえない場合は、前後の市町村との交代もありとする。

・市町村合併があった場合は、合併した複数市町村の最初の市町村の年度に紹介を行い、以後繰り上げとする。

・令和5年度以降は平成28年度からのローテーションのとおりとする。

※平成28年度以降については、大阪市の区割りに変更がない場合は、現行を踏襲するものとする。

年度別研修会実技・事例・紙上発表一覧表

年度	大阪府										近畿						
	大阪府	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉北	泉南	大阪府	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉北	泉南	
4	大阪府	池田市	吹田市	四條畷市	交野市	八尾市	大阪狭山市	太子町	高石市	岸和田市	豊能	○				泉南	
5	大阪府	豊能市	豊能市	交野市	交野市	八尾市	大阪狭山市	太子町	高石市	岸和田市	池田市				○		
6	大阪府	箕面市	茨木市	枚方市	枚方市	柏原市	枚方市	枚方市	堺市	熊取町							
7	大阪府	池田市	高槻市	府中町	府中町	富田林市	富田林市	富田林市	和泉市	泉佐野市				高田林市			
8	大阪府	豊能町	豊能町	箕屋川市	箕屋川市	柏原市	羽曳野市	羽曳野市	豊能町	泉南市							
9	大阪府	豊中市	吹田市	守口市	守口市	八尾市	美原町	美原町	高石市	阪南町							
10	大阪府	箕面市	箕津市	茨木市	茨木市	東大阪府	美原町	美原町	高石市	岸和田市							
11	大阪府	能勢町	茨木市	四條畷市	四條畷市	柏原市	千早赤阪村	千早赤阪村	堺市	岸和田市							
12	大阪府	池田市	高槻市	茨木市	茨木市	八尾市	茨木市	茨木市	和泉市	貝塚市							
13	大阪府	豊能市	島本町	枚方市	枚方市	東大阪府	河内長野市	河内長野市	忠岡町	熊取町							
14			吹田市			柏原市	河内長野市	河内長野市	高石市	熊取町							
15	大阪府					柏原市	太子町	太子町	高石市	岸和田市							
16									高石市	岸和田市							
17									高石市	岸和田市							
18									高石市	岸和田市							
19	大阪府					八尾市			高石市	岸和田市							
20									高石市	岸和田市							
21									高石市	岸和田市							
22									高石市	岸和田市							
23	大阪府					東大阪府			高石市	岸和田市							
24									高石市	岸和田市							
25									高石市	岸和田市							
26									高石市	岸和田市							
27	大阪府					柏原市			高石市	岸和田市							
28									高石市	岸和田市							
29									高石市	岸和田市							
30									高石市	岸和田市							
令和元	大阪府					八尾市			高石市	岸和田市							
2									高石市	岸和田市							
3									高石市	岸和田市							
5	○								高石市	岸和田市							

○…府事例発表、近畿参加報告(府民のスポーツ) ●…府事例発表、府参加報告(府民のスポーツ) ☆…近畿シンポジウム等発表

H30.ポ:はポスターセッション

# 令和4年度 第4回表彰委員会

## 資 料

日時：令和4年11月16日（水）理事会終了後  
会場：たかつガーデン 「鈴蘭」

## 近畿スポーツ推進委員協議会表彰規程

昭和63年 5月 改正

平成11年 5月一部改正

平成23年 8月一部改正

平成24年 5月一部改正

令和 3年 3月一部改正

## 1 趣 旨

スポーツ推進委員として、地域スポーツの振興に功績顕著な者を表彰し、その功績に報いるとともに、今後における地域スポーツの一層の振興に資する。

## 2 表彰の基準

おおむね10年以上スポーツ推進委員として市町村における各種スポーツ事業の指導及び企画等に尽力し、地域スポーツの振興に顕著な功績を挙げたと認められる者であること。

## 3 推薦基準

- (1) 各府県協議会は、2に定める基準に従い被表彰者を選び、近畿スポーツ推進委員協議会会長に推薦すること。
- (2) 被表彰者の人数は、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合規定に2名を加えた人数以内、但し開催府県においては、近畿各府県の最大人数を上限とする。
- (3) 公益社団法人全国スポーツ推進委員連合の普通会員である者とする。

## 4 表 彰

被表彰者に対して、毎年近畿スポーツ推進委員研究協議会の際に会長が表彰状を授与して表彰する。

## 附 則

表彰決定後、故人に対しても表彰を行う。

## 近畿スポーツ推進委員協議会功労者表彰について

(単位：名)

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	合計
令和元年度	委員数	543	1,004	2,067	1,311	476	499	5,900
	全国普通会員数	<b>543</b>	<b>985</b>	<b>1,245</b>	<b>1,311</b>	<b>455</b>	<b>475</b>	<b>5,014</b>
	被表彰者数	3	5	6	6	3	6	29
令和2年度	委員数	550	978	1,990	1,283	476	488	5,765
	全国普通会員数	<b>550</b>	<b>959</b>	<b>1,293</b>	<b>1,283</b>	<b>438</b>	<b>482</b>	<b>5,005</b>
	被表彰者数	6	5	6	6	3	3	29
令和3年度	委員数	549	975	2,011	1,311	476	487	5,809
	全国普通会員数	<b>549</b>	<b>956</b>	<b>1,306</b>	<b>1,311</b>	<b>438</b>	<b>487</b>	<b>5,047</b>
	被表彰者数	4	6	7	7	7	4	35
令和4年度	委員数	535	938	1,904	1,242	465	491	5,575
	全国普通会員数	<b>535</b>	<b>907</b>	<b>1,254</b>	<b>1,242</b>	<b>430</b>	<b>483</b>	<b>4,851</b>
	被表彰者数	4	6	7	7	4	4	32

※ 被表彰者数は、全国普通会員数を基準に算定する

【参考】 近畿スポーツ推進委員協議会表彰規程 3(2)より

近畿スポーツ推進委員功労者表彰の 都道府県被表彰者算定人数		全国スポーツ推進委員功労者表彰の 都道府県被表彰者算定人数	
委員数	推薦人数	委員数	推薦人数
300人以下	3人以内	300人以下	1人以内
301～600人	4人以内	301～600人	2人以内
601～900人	5人以内	601～900人	3人以内
901～1,200人	6人以内	901～1,200人	4人以内
1,201～1,500人	7人以内	1,201～1,500人	5人以内
1,501～1,800人	8人以内	1,501～1,800人	6人以内
1,801～2,100人	9人以内	1,801～2,100人	7人以内
2,101～2,400人	10人以内	2,101～2,400人	8人以内
2,401～2,700人	11人以内	2,401～2,700人	9人以内
2,701人以上	12人以内	2,701人以上	10人以内

## 大阪府スポーツ推進委員協議会被表彰者推薦基準

(令和2年4月1日施行)

### 【近畿スポーツ推進委員協議会功労者表彰】

表彰規程	あり	
人数	基準表による	
審査基準	活動年数	10年以上 ※(当該年度末現在)
	対象者 (経歴等)	・スポーツ推進委員であって、長年顕著な功績のあった者
推薦基準	<p>・現職にあり、過去に(公社)全国スポーツ推進委員連合功労者表彰を受けたことがない者で、次の①または②に該当する者</p> <p>①府の表彰を受けた者</p> <p>②活動年数が20年以上の者で、特段の功績があり、表彰委員会において表彰に値すると認められた者</p> <p>・原則として、同一市町村の受賞は2年連続を限度とする。(大阪市を除く)</p>	

### 選考基準内規(申合せ事項) 令和2年4月改定

<p>(1)選考ポイントは下記のとおりとする。</p> <p style="margin-left: 20px;">①府表彰経過年数(×1点) ②府役員年数(理事・監事×2点、評議員×1点)</p> <p style="margin-left: 20px;">③スポーツ推進委員活動年数(×1点) ④リーダー部会活動年数<sup>※注</sup>(×1点)</p> <p>(2)同ポイントの場合は(1)の①の項目から順次優先とする。</p> <p>(3)地域のバランスを考慮する。</p> <p>・各市町村からの推薦は、1市町村1名以内とする。</p>
--

※注) リーダー部会設立は平成30年(2018年)度  
 ・初任者研修会運営に携わった年数を加算  
 ・リーダー部会に加入していても、初任者研修会の企画・運営に携わらなかった年度については加算しない  
 (会議・研修会への参加がない場合)

## 令和4年度第8回島本町スポーツ推進委員協議会 要点録

日時：令和4年11月10日(木)

午後7時半より

会場：島本町役場 地階 第五会議室

○会長あいさつ

### 【案件】

#### (1) ニュースポーツ体験教室について

- ・11月20日(日)のニュースポーツ体験教室段取りについて  
→9時に町立体育館に集合し荷物の積み込みを行う委員と、9時10分に第一小学校に集合する委員に分かれる(会長)  
→天候が怪しい場合は、8時までに会長と職員で判断し、ホームページに掲載する。(事務局)
- ・12月18日(日)のニュースポーツ体験教室について  
→スリータッチビーチボールを行う。3面とれるため、競技用、練習用、年齢の低い参加者用に使い分ける(委員)

#### (2) 町民スポーツ実行委員会について

- ・10月28日(金)の実行委員会では、スポーツ・レクリエーション祭について、屋内競技も多い為、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催しないことと決定された。次回実行委員会は令和5年2月24日(金)に開催される。(事務局)

#### (3) 三島地区ふれあいスポーツ交流大会について

- ・事業の実行委員会を開催する代わりに、各市町村から意見を求められていたため、一協議会毎に5000円の負担金について市町村規模に応じて傾斜配分できないか、意見を提出していたが、今回は変わらないとの連絡を受けた。来年度当初の会長連絡会の場において、担当職員から再度提案して相談しようと考えている。(事務局)
- ・調整の結果、3人は参加できるため、スリータッチビーチボールに出場し、負担金と参加費については、委員全体で均等に負担することとしたい。(会長)  
→異議なし(全体)  
→欠席委員の意見は事務局より伺っておく。(事務局)

#### (4) 地域におけるスポーツ振興について

- ・第三小学校から受けていた派遣依頼は、人数が揃わなかったため、お断りした。(事務局)

#### (5) その他

- ・7月より就任されていた委員が、職場の環境が変わり、忙しくなったため、委員としての活動を続けられないとの相談をいただいた。11月末で辞任される。(事務局)

次回開催日 令和4年 12月8日 午後7時半から